

真室川町地域おこし協力隊員 募集します (令和4年度採用)

◎募集理由

真室川町では、これからの人口減少下においても町に住みたい人がいきいきと暮らせるように、町と連携して、様々な地域課題に向き合い解決を目指す意欲のある方を地域おこし協力隊員（以降は「隊員」と記述します）として任用します。

◎任用形態と受け入れ方針

会計年度任用職員（有期雇用の地方公務員）として町と雇用関係を結んでいただきますが、隊員の自主的な活動を期待することから、隊員の活動拠点は地域課題の解決に取り組む団体等に置くとともに、委託により活動コーディネーターを配置して隊員の活動をサポートします。活動方針としては、基本的に、1年目は地域住民らとの関係構築や地域を知っていただく必要があることから、受け入れ先と共に活動してもらい、2年目以降は隊員自らによる主体的な活動への従事を優先します（活動内容は、隊員ご本人と町と受け入れ先、および活動コーディネーターの4者で協議したうえで決定します）。

真室川町は、地域おこし協力隊の任期終了後も当町に定住し引き続き地域おこし活動に従事していただきたいことから、定住を選択いただけるように受け入れ先らとの協働のもと隊員の活動をサポートします。このことから、任期中の活動による地域おこしの成果よりも、任期終了後に隊員が希望するキャリアを実現し、ご自身の生業として継続して活動に取り組んでいる状態となることを町の受入れ目標とします。

◎特にこんな方を募集します（いずれか一つ、または複数該当するものがある方）

- ◇ 任期終了後のキャリアイメージを明確に有している方、もしくは就きたいキャリアの分野が明らかで任期中にキャリアイメージを確立する意欲のある方
- ◇ 将来地域おこしのマネージャーやコーディネーターまたはプレイヤーとして活躍する意向のある方
- ◇ 自ら仕事を創り出す意欲のある方
- ◇ 町民とのコミュニケーションを積極的にとり、共に問題解決が図れるよう関係者を巻き込み協力しあいながら活動できる方、またはそうする意欲のある方
- ◇ 表面的な成果に拘らず、地域のためになるのはどういうことなのか深く思考し、根本的な解決につながるような仕組みづくりやきっかけづくりを目指す方

◎求める人物像（いずれか一つ、または複数該当するものがある方）

真室川での暮らしを楽しめる方 / 前向きで素直な方 / 外向的で積極的にコミュニケーションが取れる方 / これまでになかった新しい考え方や発想を提案し実践できる方 / 業務に活かせる知識や技術、経験、人的ネットワークを有している方

■募集概要（共通）

雇用関係の有無	あり
雇用形態・期間	地方公務員法に基づく真室川町の会計年度任用職員として、真室川町長が任用します。 任用期間：着任日から令和5年3月31日まで

	<p>※着任日から1か月間は条件付き採用期間となります。また、双方の希望が一致した時のみ1年間ずつ契約を更新し、最長で3年間まで更新することができます。</p>
募集対象	<p>(1) 都市地域等(※1)から真室川町に住所を移し、居住できる方 (2) 心身ともに健康で、積極的に関係者、地域住民と協力しながら活動に取り組める方 (3) 1～3年の任期修了後も、協力隊任期中の活動に継続して従事したり、協力隊での経験を活かした職業や生業に就くなどして、町に定住する意向・意欲をお持ちの方 (4) 普通自動車運転免許を取得している方、若しくは着任後遅滞なく取得できる方 (5) パソコンの操作ができる方(ワード・エクセルなど) (6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>下記の他、活動内容により個別要件があります。</p> <p>※1 国が定める地域おこし協力隊推進要綱において、特別交付税措置の対象となる地域要件に該当する地域を指します</p>
募集人数	2名程度
勤務地	真室川町内 ※町外、県外への出張もあります
勤務時間	<p>(勤務日) 月曜日から金曜日の週5日間勤務とします。 (勤務時間) 8時30分から17時00分までの1日7時間30分 ただし、その時々の業務内容により勤務日や時間を変更する場合があります。また、休日に勤務する場合があります、その場合は代休対応とします。</p>
給与・賃金等	<p>月額200,000円(社会保険料等の本人負担分が控除されます) 賞与なし・副業可(ただし任期修了後の起業やキャリア形成に活かせると判断できるものに限る)</p>
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会保険等(厚生年金・健康保険・雇用保険)に加入します ✓ 有給休暇あり・通勤手当あり(真室川町会計年度任用職員等の任用勤務条件等に関する規則に準じます) ✓ 活動期間中の住居の賃貸料は町が負担します(上限あり) ✓ 活動に使用する車両は町が準備します ✓ 応募、転居等に伴う経費については応募者の負担となります。
応募方法	<p>◎応募書類(応募用紙と志望動機書)をメール又は郵送でお送り下さい。 ◎応募用紙は町公式HPよりダウンロード可。志望動機書は任意書式可。 ◎応募期限: 令和4年6月15日(水)必着 ◎応募先: 真室川町企画課 政策推進係地域おこし協力隊担当宛て (郵送) 〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町124-4 (メール) 問合せ先メールアドレスにお送りください</p>
選考の流れ	<p>①1次選考(書類選考) 随時 ②1次選考の結果通知 書類選考後、数日中に文書で通知 ③2次選考(町内視察/グループワーク/個別面接) 令和4年7月上旬、真室川町で実施 ④2次選考の結果通知 選考後数日以内に文書で通知</p>

選考基準	<p>募集隊員の募集要件（求める人物像など）を満たしているかどうかの他、次の項目についても評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 自分の将来ビジョンを持ち（持とうとし）、実現しようとしているか ◇ 周囲との円滑なコミュニケーションを心がけているか ◇ 自分の考えや意見を言葉として伝えられる力を持っているか ◇ 仕事の広がりや地域への影響、任期後の展開等を想像し、実施する事業を企画する能力を持っているか ◇ 任務を達成するうえで必要な能力や人脈、情熱を有しているか
お問合せ	<p>お問い合わせはメールにて承ります。下記アドレスへお送りください。</p> <p>kikaku@town.mamurogawa.yamagata.jp （担当：庄司・高橋）</p>
参考 URL	<p>真室川町役場 HP https://www.town.mamurogawa.yamagata.jp/</p> <p>真室川移住ポータルサイト https://mamuro-kurashi.jp/</p> <p>真室川おこし隊 FB ページ https://www.facebook.com/grottoofgod/</p>

◎募集人員

A. 食資源活用型（1名程度）

<p>(募集概要)</p> <p>真室川町には、農家が自ら種を採り、自給用に代々守り伝えてきた「伝承野菜」が数多く残っている他、豊かな山菜資源やこれらを活かした保存食文化、蜂蜜、食味の良いお米など魅力的な食資源があります。一方で、こうした食を楽しめる飲食店や特産品に乏しいのが実情です。豊かな食資源を次世代に残すためにも、生産の持続可能性を向上するための、担い手の創出や産業化などが課題となっています。こうした課題を解決するために、町の食資源を活かした食ビジネスを立ち上げてくださる協力隊員を募集します。</p>
<p>(活動例) ※本人の意向や経験・スキルによって活動内容を決定します</p> <p>飲食店や菓子・パン・漬物・加工食品などの食品製造業の起業開業や、地域商社（真室川の食材の小売り・卸売り販売）の立ち上げを目指し、下記などの活動を行います。</p> <p>食資源リサーチ／試作／事業企画／イベントなどでの臨時出店による市場調査（事業検証）／起業・開業準備活動／販路開拓／起業・開業（任期中の起業開業も可能です）</p>
<p>(求める人物像・あると好ましい経験／免許／資格)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 起業開業する予定の事業分野について就業経験がある方、または専門学校や教室などでの修習経験があり一定程度の技術やノウハウを有していると認められる方 ◇ 調理師、管理栄養士、栄養士の資格免許を有している方（飲食店や食品製造業の場合） ◇ 地域で継承されてきた資源や文化に関心とリスペクトを持ち、次世代への継承や、地域外への発信に意欲的な方
<p>(受け入れ先候補)</p> <p>町おこし会社の菓子製造部門、洋菓子店、飲食店、食品加工事業者、産直店</p>
<p>(修了後のキャリア例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎町や周辺地域の農産物、農産加工品、加工食品、バイオマス燃料等を商う地域商社の経営 ◎沢胡桃や伝承野菜などの地域食材を用いた「おはぎ店」の運営、経営 ◎飲食店やカフェ、菓子店、パン屋、その他食品製造業の経営 ◎食や体験の提供を行う農家民宿やゲストハウスの経営

B. 農林業研修型 （1名程度）

<p>(活動概要)</p> <p>農林業への就業・就職・開業を目指し、農業法人や農家、林業事業者のもとで技術の習得や経営について学びます。研修先は、本人の希望を考慮して決定します。複数の研修先で多様な農林業を学ぶことも可能です。</p>
<p>(活動例) ※本人の意向や経験・スキルによって活動内容を決定します</p> <ol style="list-style-type: none">① 研修により、就農や就職に必要な農林業に関する技術習得や資格習得を目指す。② 季節に応じて稲作や、伝承野菜や促成山菜の栽培、工芸（わら細工やつる細工）などを組み合わせて行う持続可能な営農モデルの構築にチャレンジする。③ 天然山菜やキノコの採取と出荷、野草や薬草や樹皮等を用いた野草茶の製造、樹皮等を加工してつくる精油の製造、稲藁を用いるわら細工や山ぶどうやアケビの蔓を用いるつる細工などの工芸など、自然資源を用いた事業づくりにチャレンジする。④ 有用微生物を用いた環境保全型農業や、耕作放棄を防ぐ農作業の請負事業、温室効果ガスの排出削減につながる木質バイオマスエネルギーの普及にチャレンジする。⑤ 小規模林家（山主）等が山林を管理しないことによる環境荒廃や隣接する林野での林業作業の阻害等を防ぐため、複数の林家や林業事業者が連携して行う森林経営の取組み（新規事業）にチャレンジする。
<p>(求める人物像・あると好ましい経験／免許／資格)</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 普通自動車運転免許（必須）／大型自動車や大型特殊自動車の運転免許があれば尚よし◇ 農林業や農産物、林産物に関する知識を有する方◇ 新しい品目への挑戦や新しい販路の開拓に熱意・関心のある方◇ 環境保全型農業や木質バイオマスによる温室効果ガス排出削減の取組みに関心のある方◇ 地域の方々とのコミュニケーションを積極的にとり、当地に伝わる伝承文化や風習をリスペクトできる方
<p>(受け入れ先候補)</p> <p>農事組合法人（米、トマト、ブロッコリー、三つ葉など）、農業企業（里芋、かぼちゃ、アスパラガスなど）、農家（和牛繁殖、和牛肥育、養蜂、米、トマト、ネギ、ニラ、山ぶどう、りんご、促成山菜、伝承野菜、天然山菜採取）、林業事業者（植林、間伐、主伐、玉切り、造材、運搬など）、製材事業者（製材機械オペレーター、A I工場管理、木材運搬、木質バイオマスエネルギー製造、木材販売）、工芸作家（わら細工、つる細工、木工）</p>
<p>(修了後のキャリア例)</p> <ul style="list-style-type: none">◎引き続き研修先の従業員として働く◎農業法人や農協に就職する／就農する◎林業事業者や森林組合に就職する◎農林作業を請け負う事業を開業する◎農業と工芸を組み合わせた生業を創造・従事する

C. 提案型

<p>(活動の内容と意義)</p> <p>取り組む業務はあなたの提案しだい。将来的な起業や就業に向けて、ご自身の持つスキルや経験、人的ネットワーク等を駆使して町の課題解決に挑戦してくださる方を募集します。どの課題にどのように挑もうとされるのか、熱い本気のご提案をお待ちしています。</p>
<p>(活動例) あなた次第 ※一次選考時に提案いただいた事業をベースに、詳細を設計します たとえば、以下のような内容を想定しています。</p> <ol style="list-style-type: none">① U I ターンや若者の定住を推進するため、情報発信や体験イベント等の企画開催、マッチングイベントへの出展、移住相談対応などを行う。② 山菜採り名人などに弟子入りし、雪国ならではの狩猟採取の技術を習得するとともに農家民宿や体験提供など新しい生業のモデルを構築し、関係人口の拡大に挑戦する。③ 特定の集落の行事や役割分担、体制等を整理し、持続可能な小規模自治運営ネットワーク（小さな拠点）の構築を目指す。④ 運転免許を返上されたお年寄りへの交通支援、買い物支援に挑戦する。⑤ ライターとして雪国の暮らしを発信する。 <p>その他、こんなことができるこんなチャレンジをしたいというご提案をお待ちします</p>
<p>(求める人物像・あると好ましい経験 / 免許 / 資格)</p> <p>協力隊の活動をベースに起業するなど、任期終了後も継続して活動に従事する意欲をお持ちの方 / これまでに培った技術・能力や、資格、人脈等を活かした活動を展開できる方 / 自ら仕事を創り出し、目標の実現に向けて挑戦できる方 / 自己完結型ではなく、町民の声を聴き、町民を巻き込んだ課題解決を図れる方 / 活動の成果が（任期終了後も）永続的に得られる仕組みを構築する意向のある方 / 表面的な成果を追わず、根本的な課題を見極めその解決を図ろうとする方</p>
<p>(修了後のキャリア例) ※町内で起業・独立・就職できるようにサポートします</p>
<p>(受け入れ先候補) ※取り組むミッションに適した関係者との関係づくりをサポートします</p>